



開庁日の8:00～18:00以外の本庁舎への出入方法

庁舎への連絡通路（駐車場1～5階⇔東棟1～4階）は、
開庁日の8:00～18:00の時間帯にご利用が可能です。

これ以外の時間帯に市役所へ
お越しの際は、駐車場1階から
敷地外を回り、西棟の警備室
からお入りください。

駐車券を忘れず
お持ちください

